

報告事項 2

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（平成25年度第3回）

について

このことについて、平成26年1月29日に愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議を開催し、諮問事項2についてまとめを得ましたので、別紙資料に基づき報告します。

平成26年2月7日

高等学校教育課



平成26年 1 月29日

愛知県教育委員会教育長

野 村 道 朗 殿

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

議 長 村 上 隆

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について（報告）

平成25年 6 月14日に諮問のありましたこのことについて、慎重に検討・協議を行った結果、諮問事項 2 「全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方について」は、別紙のとおりまとめを得たので、ここに報告いたします。

平成25年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

ま と め

諮問事項 2 について

愛知県公立高等学校入学者選抜方法を、次のようにすることが望ましい。

全日制課程における新しい入学者選抜制度のあり方については、次のとおりとする。

推薦枠について

1 選抜基準

(1) 推薦枠の選抜における合否の判定は、提出された書類の内容及び面接の結果を資料として、次のいずれかの選抜基準に基づいて、総合的に行う。

ア 人物が優れており、運動、文化、芸術、奉仕活動等の諸活動（特別活動及び総合的な学習の時間における活動を含む。）のいずれかにおいて優れた能力・適性及び実績等を有する者。

イ 人物が優れており、恵まれない環境を克服し、向学心に富み、生活態度が他の模範となる者。

ウ 人物が優れており、調査書の「学習の記録」が優秀で、学習活動において他の模範となる者。

エ 職業学科においては、人物が優れており、進路希望が明確で、将来、当該学科に関する職業に就く意志を有する者。

オ 音楽及び美術に関する学科においては、人物が優れており、当該学科の分野で優れた能力・適性及び実績等を有する者。

(2) ウ推薦を実施するかどうかについては、各高等学校長が決定する。

(3) その他の事項については、現行のとおりとする。

2 推薦枠における定員の割合

(1) 普通科においては、選抜基準ア、イ及びウに該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の10%程度から15%程度とする。

なお、選抜基準ウに該当する合格者数は、選抜基準ア及びウに該当する合格者数の合計の50%以下とし、選抜基準イに該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

(2) 専門学科においては、選抜基準ア、イ、ウ、エ及びオに該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%

程度とする。

なお、選抜基準イに該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

- (3) 総合学科においては、選抜基準ア、イ及びウに該当する合格者数の合計は、当該高等学校・学科の募集人員の30%程度から45%程度とする。

なお、選抜基準イに該当する合格者数は、当該高等学校・学科の募集人員のおおむね5%とする。

学力検査と調査書比率について

- 1 学力検査・調査書の特定教科の得点の比重を高めることができる学校、学科及び実施方法
 - (1) 専門学科における傾斜配点は、現行のとおりとする。
 - (2) 普通科及び総合学科においては、傾斜配点を行わない。
- 2 学力検査の検査時間及び配点
 - (1) 5教科の学力検査については、これまで以上に思考力、判断力、表現力等を測る出題とすることを踏まえて検査時間を延長し、各教科45分とする。ただし、外国語（英語）は聞き取り検査を10分間程度、筆記検査を40分とする。
 - (2) 各教科22点満点とし、学力検査合計得点の最高を110点とする。ただし、外国語（英語）における聞き取り検査の配点は4分の1程度とする。
 - (3) 特定の教科については、学力検査問題の一部を高等学校が選択して実施できるようにすることについて、今後、検討課題とする。

面接及び実技検査について

- 1 面接の実施方法等
 - (1) 推薦枠と一般入学における面接は、別々に実施する。
 - (2) 面接方法（個人面接、集団面接（グループ討議を含む。））や面接時間等、面接の実施に関する必要な事項は、高等学校長が定める。
 - (3) 推薦枠における面接は、「ことばによる自己表現」に代えて、その趣旨を踏まえた質問内容を取り入れて実施する。
- 2 推薦枠及び一般入学における実技検査の実施方法
 - (1) 実技検査を実施する学科は、国際英語科及び国際教養科を除き、現行のとおりとする。
 - (2) 国際英語科及び国際教養科の推薦枠による選抜においては、実技検査として英語による問答を実施できる。
 - (3) 国際英語科及び国際教養科を除き、実技検査は、推薦枠、一般入学とも同一の内容で実施する。音楽科の実技検査については、今後、継

続して検討する。

(4) 実技検査は面接実施日に実施する。

一般入学における校内順位の決定方法について
このことについては、現行の方法どおりとする。

出願にかかる提出書類について

- 1 調査書、推薦書、自己申告書 A などの出願にかかる提出書類は、現行のとおりとする。
- 2 エ 推薦の志願者については、将来、当該学科に関する職業に就く意志を推薦書の「推薦の理由」欄に中学校が記載することとする。
- 3 推薦枠の選抜においても自己申告書 A、B ともに提出できることとする。

入試日程について

通信制課程後期選抜の合格者発表日を含めて、年度内に全ての入試日程を終了できるように日程を設定する。

なお、具体的な入試日程の設定に際しては、中学校 3 年生の 3 学期に落ち着いた学習環境を確保するために、入試日程を短縮することを念頭に置くこととする。

その他

志願変更については、推薦枠志願者は、第 1 志望校を志願変更できないこととする。

また、志願先高等学校長は、病気、交通途絶等やむを得ない事情により、指定された時間に学力検査を受検できない志願者に対して、その判断により、時間を遅らせて別室で受検させるなど、志願者の個別の事情に応じて学力検査当日に学力検査を受検できるよう、最大限の配慮を行うこととする。

なお、合格者発表の方法については、掲示による発表は現行のとおりとし、推薦枠の合格については、中学校長を通じて本人に通知することとする。

実施時期

実施時期は、新しい群及びグループ分けを含め、平成 29 年度入学者選抜からとする。

愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議開催要綱

第1 趣 旨

愛知県公立高等学校入学者選抜方法について研究協議をするため、愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議（以下会議という。）を随時開催する。

第2 構 成

会議は、次に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学識経験者、一般有識者
- (2) 公立高等学校の校長及び教諭
- (3) 市町村立小中学校の校長及び教諭
- (4) 市町村教育委員会関係者
- (5) P T A関係者
- (6) 県教育委員会事務局

第3 議長及び副議長

- (1) 会議には議長及び副議長をおく。
- (2) 議長及び副議長は、委員のうちから互選する。
- (3) 議長は会議を主宰する。
- (4) 副議長は議長を補佐し、議長に事故あるときはその職務を代理する。

第4 会議の招集

会議は県教育委員会教育長が招集する。

第5 幹 事

会議には幹事をおく。幹事は会議の事務について委員を助ける。

第6 専 門 員

会議には、専門の事項を調査する必要があるときは専門員をおくことができる。

第7 意見聴取

会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めてその意見を聞くことができる。

第8 会議の公開

会議は、議長の判断により、会議の一部又は全部を公開しないことができる。

第9 会 議 録

会議は、会議録を作成し、その保存期間は5年間とする。

第10 雑 則

この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し必要な事項は県教育委員会教育長が定める。

附 則

この要綱は、昭和48年5月11日から実施する。

附 則

この要綱は、平成14年4月26日から実施する。

平成25年度愛知県公立高等学校入学者選抜方法協議会議

委員名簿（順不同・敬称略）

中京大学現代社会学部教授（議長）	村上隆
南山大学人文学部教授（副議長）	岡田順一
愛知教育大学教職大学院教授	佐藤洋一
愛知教育大学教育学部教授	土屋武志
東邦学園理事長	榊直樹
トヨタ自動車株式会社人事部名古屋人事室長	逸見浩和
名古屋銀行人事部係長	川田絵里
愛知県地域婦人団体連絡協議会長	山田久子
愛知県公立高等学校PTA連合会長	土師康邦
愛知県小中学校PTA連絡協議会長	水野成規
名古屋市教育委員会学校教育部長	森和久
尾張旭市教育委員会教育長	玉置基
岡崎市教育委員会教育長	高橋淳
愛知県立岡崎高等学校長	岩間博
愛知県立時習館高等学校長	林誉樹
名古屋市立桜台高等学校長	朝倉隆司
愛知県立愛知工業高等学校長	川嶋繁勝
岡崎市立井田小学校長	岡田豊
南知多町立内海中学校長	内田幹男
名古屋市立原中学校長	瀧本和則
豊川市立小坂井中学校長	山田清志
愛知県立旭野高等学校教諭	笹山茂晃
名古屋市立工芸高等学校教諭	小島俊樹
名古屋市立白鳥小学校教諭	杉山美津夫
愛知県総合教育センター所長	杉浦慶一郎